

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人労働安全衛生総合研究所	
案件番号		
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契約の件名及び数量	エリオニクス社製フィールドエミッション走査型電子顕微鏡(ERA-8800FE)電子銃チップ交換及び調整作業	
契約締結日	平成26年1月22日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社エリオニクス	
入札経緯及び結果	平成25年12月20日 入札公告 平成26年1月21日 入札及び開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書に装置の仕様及び役務の詳細を記載しているところである。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行期間を約2か月半設けている。
③公告期間の見直し	○	随意契約等見直し計画において公告期間を開所日で10日以上(休日含め2週間)確保することとしているが、公告期間を休日を含めて32日間確保した(前年は26日間)。
④公告周知方法の改善	○	研究所の掲示板、ホームページ及び厚生労働省の掲示板に掲示し、参入が予想される業者に幅広くPRを行った。
⑤電子入札システムの導入	×	必要性を含めて検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	本件の保守点検は製造メーカー以外には難しいところもあり、入札に参加できる企業は数少ないと見られるところ、本年は他の業者から見積書を徴することはできたが、入札には参加しない旨の意思表示があった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
可能な限り公告期間及び履行期間を長く確保するとともに、引き続き参入の可能性が見込まれる業者にPRを行うなど周知に努める。		
契約監視委員会のコメント		
法人の自己点検内容は適切であり、そのとおり改善を進めるべき。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
上記のとおり取り組む。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
田極春美、竹内啓博、山本勲、中屋敷勝也、永井道人 (敬称略)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人労働安全衛生総合研究所	
案件番号		
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契約の件名及び数量	平成26年度透過電子顕微鏡Tecnai SPIRIT BT/D1086保守点検業務 一式	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	日本エフ・イーアイ株式会社	
入札経緯及び結果	平成26年1月15日 入札公告 平成26年2月20日 入札及び開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書に役務の詳細を記載しており、また、不明な点は、入札説明会でフォローできる体制になっていることから、見直しが必要な事項はないものとする。
②業務等準備期間の十分な確保	○	開札後、役務開始まで1か月以上の準備期間を設けており、十分確保されている。
③公告期間の見直し	○	随意契約等見直し計画において公告期間を開所日で10日以上(休日含め2週間)確保することとしているが、公告期間を休日を含めて30日以上確保した。
④公告周知方法の改善	○	研究所の掲示板、ホームページ及び厚生労働省の掲示板に掲載した。
⑤電子入札システムの導入	×	必要性を含めて検討中
⑥業者等からの聴き取り	×	本件の保守点検は製造メーカー以外には難しいところもあり、他に対応できる業者を把握できない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
可能な限り公告期間及び履行期間を長く確保する。		
契約監視委員会のコメント		
法人の自己点検内容は適切であり、そのとおり改善を進めるべき。 なお、今後、機器の購入時に保守点検契約もできないか検討されたし。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
上記のとおり取り組む。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
田極春美、竹内啓博、山本勲、中屋敷勝也、永井道人 (敬称略)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人労働安全衛生総合研究所	
案件番号		
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契約の件名及び数量	平成26年度分析透過型電子顕微鏡JEM-2100保守点検業務 一式	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	日本電子株式会社	
入札経緯及び結果	平成26年1月15日 入札公告 平成26年2月20日 入札及び開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書に役務の詳細を記載しており、また、不明な点は、入札説明会でフォローできる体制になっていることから、見直しが必要な事項はないものとする。
②業務等準備期間の十分な確保	○	開札後、役務開始まで1か月以上の準備期間を設けており、十分確保されている。
③公告期間の見直し	○	随意契約等見直し計画において公告期間を開所日で10日以上(休日含め2週間)確保することとしているが、公告期間を休日を含めて30日以上確保した。
④公告周知方法の改善	○	研究所の掲示板、ホームページ及び厚生労働省の掲示板に掲載した。
⑤電子入札システムの導入	×	必要性を含めて検討中
⑥業者等からの聴き取り	×	本件の保守点検は製造メーカー以外には難しいところもあり、他に対応できる業者を把握できない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
可能な限り公告期間及び履行期間を長く確保する。		
契約監視委員会のコメント		
法人の自己点検内容は適切であり、そのとおり改善を進めるべき。 なお、今後、機器の購入時に保守点検契約もできないか検討されたし。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
上記のとおり取り組む。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
田極春美、竹内啓博、山本勲、中屋敷勝也、永井道人 (敬称略)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人労働安全衛生総合研究所	
案件番号		
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契約の件名及び数量	平成26年度(登戸地区)実験動物管理業務の委託 一式	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社ケー・エー・シー	
入札経緯及び結果	平成26年1月17日 入札公告 平成26年2月24日 入札及び開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書に役務の詳細を記載しており、また、不明な点は、入札説明会でフォローできる体制になっていることから、見直しが必要な事項はないものとする。
②業務等準備期間の十分な確保	○	開札後、役務開始まで1か月以上の準備期間を設けており、十分確保されている。
③公告期間の見直し	○	随意契約等見直し計画において公告期間を開所日で10日以上(休日含め2週間)確保することとしているが、公告期間を休日を含めて30日以上確保した。
④公告周知方法の改善	○	研究所の掲示板、ホームページ及び厚生労働省の掲示板に掲載した。
⑤電子入札システムの導入	×	必要性を含めて検討中
⑥業者等からの聴き取り	×	実験動物の管理を行う複数の業者に照会したところ、新規参入のための人員をさけない、コスト的に難しいなどの理由から、対応できない旨、回答があった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
可能な限り公告期間及び履行期間を長く確保するとともに、引き続き参入の可能性が見込まれる業者にPRを行うなど周知に努める。		
契約監視委員会のコメント		
法人の自己点検内容は適切であり、そのとおり改善を進めるべき。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
上記のとおり取り組む。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
田極春美、竹内啓博、山本勲、中屋敷勝也、永井道人 (敬称略)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人労働安全衛生総合研究所	
案件番号		
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契約の件名及び数量	平成26年度インダストリアルヘルスの編集及び印刷 一式	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社アイペック	
入札経緯及び結果	平成26年1月24日 入札公告 平成26年2月25日 入札及び開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書に役務の詳細を記載しており、また、不明な点は、入札説明会でフォローできる体制になっていることから、見直しが必要な事項はないものとする。
②業務等準備期間の十分な確保	○	開札後、役務開始まで1か月以上の準備期間を設けており、十分確保されている。
③公告期間の見直し	○	随意契約等見直し計画において公告期間を開所日で10日以上(休日含め2週間)確保することとしているが、公告期間を休日を含めて30日以上確保した。
④公告周知方法の改善	○	研究所の掲示板、ホームページ及び厚生労働省の掲示板に掲載した。
⑤電子入札システムの導入	×	必要性を含めて検討中
⑥業者等からの聴き取り	×	学会誌を制作している業者、政府(内閣府食品安全委員会)が発行する英文誌を制作している業者など、複数の業者に照会したところ、英文の編集にコストがかかるなどの理由から対応が難しい旨、回答があった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
可能な限り公告期間及び履行期間を長く確保するとともに、他機関の調達情報を参考にするなど、引き続き参入の可能性が見込まれる業者にPRを行うなど周知に努める。		
契約監視委員会のコメント		
法人の自己点検内容は適切であり、そのとおり改善を進めるべき。地域要件等資格要件の緩和を検討されたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
上記のとおり取り組む。地域の要件については検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
田極春美、竹内啓博、山本勲、中屋敷勝也、永井道人 (敬称略)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。